

◆巻頭言◆

地域課題への対応と地方環境研究所間の連携について

徳島県立保健製薬環境センター所長 相原文枝



元日に能登半島地震が発生し、令和6年は大きな試練の年明けとなりました。亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族及び被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

令和5年度、令和6年度の2年間、全国環境協議会中国・四国支部の支部長を務めさせていただくことになりました、徳島県立保健製薬環境センターの相原です。本協議会の活動が充実するよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

当センターは、昭和27年に設立された徳島県衛生研究所から昭和49年に独立し、「公害センター」として発足後、「保健環境センター」、「保健製薬環境センター」へと組織統合され、環境、薬事、保健衛生の調査研究、試験検査等を行う県内唯一の公的試験検査機関としての役割を担っています。

地域の環境行政を科学的・技術的に支える調査研究機関として、県内の大気汚染物質に関する調査研究や水・土壌等の環境管理に関する調査研究など、県民の皆様の健康を守り、豊かな環境の確保に関する課題に取り組んでいます。

大気環境担当では、国立環境研究所、各地方環境研究所とのⅡ型共同研究「光化学オキシダント等の変更要因解析を通じた地域汚染対策提言の試み」や大気中のアンモニア濃度・窒素沈着量など、水質環境担当では、Ⅱ型共同研究「海域における気候変動と貧酸素水塊（DO）/有機物（COD）/栄養塩に係る物質循環との関係に関する研究」や沿岸海域及び河川における栄養塩類の長期変動と現状に関する調査研究などを実施しています。

本県は、四国の東部に位置し、霊峰「剣山」、四国三郎と称される「吉野川」、「渦潮」で有名な鳴門海峡など、多様な自然に溢れる豊かな生態系、内海性の「播磨灘」、中間的な特性の「紀伊水道」、外洋性の「太平洋」という3つの豊かな海域を有しています。

令和3年6月の瀬戸内海環境保全特別措置法改正により、瀬戸内海関係府県の知事が、一部の海域へ栄養塩類の供給を可能とする「栄養塩類管理制度」が創設されました。

瀬戸内海では、気候変動による水温上昇や栄養塩類の減少などの環境変化による生物多様性・生産性への影響

が大きな課題となっており、湾・灘ごとの状況に応じた環境施策が求められています。

環境部局では、沿岸部に大きな下水処理場のない本県の実情に合った栄養塩類の供給策について実証実験を計画し、農林水産部局における藻類養殖漁場での施肥や品種改良などの取り組み、瀬戸内海関係府県との広域的な連携に努めているところです。

また、今年度改定予定の「第4次徳島県環境基本計画」では、美しい環境を守り継承しながらサステナブルな新しい暮らしの実現を目指し、「暮らしを『かえる』徳島県版GXの展開」、「全てが『めぐる』持続可能な循環型社会の構築」、「地域で『まもる』生物多様性の継承」という3つの重点戦略について、県民が主役となって進めることとしています。

こうした環境施策の推進に向け、地方環境研究所は、従来の地域に根ざした環境課題への貢献に加え、気候変動、化学物質対応（PFASなど）、資源循環、生物多様性の継承、危機事象対応など、多岐にわたる広域的な対応が求められています。

職員の異動サイクルが短く、人員、予算も厳しい中で、いかに高度な分析技術を維持し、分析精度を向上し、求められる調査研究を進めていくかは、多くの地方環境研究所に共通する課題であると思います。

環境調査研修所における集合研修や環境測定分析統一精度管理調査等を通じ、職員の資質向上を図るとともに、全国環境協議会の会員機関の皆様と協力しながら、様々な課題に尽力してまいりたいと思います。

また、国立環境研究所と地方環境研究所、地方環境研究所間等における研究者同士の交流が、環境研究の「面白さ」や「難しさ」、「奥深さ」を知る機会となり、視野・人脈を広げ、モチベーションの向上につながることを願っております。

常に時代のニーズや地域の実情を的確に捉え、多様化する環境問題の解決に向け、これまで以上に会員機関相互の連携を深め、取り組んでまいりたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。